

オープンカウンター方式による見積依頼公告

本調達には「電子調達システム」を利用した手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。

令和8年6月30日

支出負担行為担当官
近畿農政局長 志知 雄一

1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件名 令和8年度近畿農政局住吉宿舍開口部閉鎖等工事
- (2) 仕様等 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和8年9月4日
- (4) 履行場所 仕様書のとおり

2 見積参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 近畿農政局における令和7・8年度一般競争契約参加資格のうち、「建築一式工事」の認定を受けていること。若しくは、令和7・8・9年度近畿農政局随時契約登録者名簿「建築一式工事」の認定を受けていること。
- (4) 公告の日から見積書の提出期限までの期間に、近畿農政局長から近畿農政局工事請負契約指名停止等措置要領（平成15年9月1日付15近総第408号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。

3 仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

- (1) 紙媒体による交付場所及び問い合わせ先

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
近畿農政局会計課 管財係
電話 075-414-9056

- (2) 電子媒体による交付場所

ア 電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>
イ 近畿農政局ホームページ <https://www.maff.go.jp/kinki/soumu/kaikei/order/index.html>

4 見積書の提出場所及び期限

- (1) 見積書の提出場所

上記3の(1)または(2)アに同じ

(2) 見積書の提出期限

令和8年7月13日(月)午前9時00分から令和8年7月15日(水)午後5時00分まで(行政機関の休日を除く。)に、上記3の(1)宛てに持参若しくは郵送(書留郵便に限る。)又は電子調達システムにより送信すること。

5 競争参加資格確認のための提出資料、方法・場所及び期限

(1) 提出資料

競争参加資格確認のため、令和7・8年度一般競争契約参加資格確認通知書の写、又は令和7・8・9年度近畿農政局随時契約登録者受付番号通知書の写。

(2) 提出方法・場所

上記3の(1)宛てに持参若しくは郵送又は電子メール(下記7ア宛)により提出すること。

なお、電子メールの場合は件名を「令和8年度近畿農政局住吉宿舍開口部閉鎖等工事の参加資格について」とすること。

(3) 提出期限

令和8年7月15日(水)午後5時00分まで

6 見積合わせの日時及び場所

(1) 日時 令和8年7月16日(木)午前11時00分から

(2) 場所 近畿農政局 入札室

7 オープンカウンター方式による見積依頼公告等に関する質問

この見積依頼公告及び仕様書に対する質問がある場合は、令和8年7月9日(木)午後5時00分までに、電子メールにより提出すること。提出の際は下記を参考にすること。

ア 提出先: kinki_kanzaig@maff.go.jp

イ メール件名: 令和8年度近畿農政局住吉宿舍開口部閉鎖等工事の質問について

ウ メール本文への記載事項: 案件名、事業者名、担当者名、連絡先電話番号、質問内容

なお、電子メールでの提出が困難な場合は、書面(様式任意)の持参で、上記3

(1)あてに提出することも認める。ただし、電話による質問は受け付けない。

回答は、令和8年7月10日(金)に近畿農政局ホームページに掲載する。

8 その他

本公告に記載なき事項は、近畿農政局オープンカウンター方式実施要領による。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ

(https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf)をご覧ください。

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。
- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。
詳しくは調達ポータルホームページ
(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html>) ご覧
下さい。